

第10回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年9月10日（金曜）		午後1時30分 開会	
	休憩 13:31-32 14:18-35 15:01-02 15:09-15			
	午後3時27分 閉会			
	休憩時間： 0時間25分		会議時間： 1時間32分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	堀切 忠
	副委員長	黒田 栄継	委員	橋本 和仁
	委員	常通 直人		
	委員	柴田 正博		
	委員	正村紀美子	議長	早苗 豊
説明員	公立病院事務局参事	江崎 健一		
	同総務係長	佐藤 文彦		
参考人	連合北海道芽室地区連合 山田 洋	連合北海道芽室地区連合 磯田 幸志		
欠席委員 氏 名	委員 西尾 一則			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 審査事項 ア 陳情第10号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情 陳情の提出者（参考人）を招へいし、陳情の趣旨について説明を求め、その後、委員から質疑を行う ・委員長：委員から質疑を受ける。 ・橋本委員：コミュニティスクールのボランティア活動により、学校現場での超過勤務の負担軽減はあったか？ ・参考人：小規模な学校であっても、授業内容（例：マシン操作等）によっては指導人数確保が必要となり、ボランティアの活動により負担軽減につながる部分はある。				

- ・橋本委員：タブレット導入による成果（教職員の勤務状況に係る負担軽減）はいかがか？
- ・参考人：現時点としては、まだ、十分な活用での授業までは至っていないため、有効活用に向けて手探りの部分もある。成果はあるが、教職員全体としての成果が見えるまでは、まだしばらくの時間を要する。
- ・正村委員：子どもたちへのきめ細かな教育の実現とは、具体的には？
- ・参考人：私的事項となるが、私の前任地は 38 人学級。現在は 28 人学級。ノート確認をはじめ、子どもの数に比例した業務量の比重の差は大きく、学級人数が少ないことで子どもにきめ細かくかかわることができる。
- ・正村委員：本町は、国や道に先駆けて少人数学級に取り組んできた。その成果を実感する部分はあるか？
- ・参考人：特別支援に在籍している数は除くと 35 人を超えるクラスはないが、教科によっては 35 人を超える場面もあり、その際は物理的にも厳しい。ただし、芽室町では、先駆的な取り組みがなされており恵まれていることを実感している。
- ・正村委員：就学援助についてだが、本町独自に卒業アルバム経費等も対象とし配慮しているが、陳情内容には、さらなる要望が記載されているが、具体的には？
- ・参考人：芽室町の学校現場に実際に赴任し、他自治体と比較し強力な財政支援を実感する。陳情書の内容については、芽室町のみならず、他の自治体にもこの裾野が広がることを含めての要望である。
- ・正村委員：奨学金制度について、本町では今年度から返済免除制度を新設したが、拡充を求める具体的な事項はあるか？
- ・参考人：先ほどの質疑と同様に、芽室町の教育を取り巻く環境の改善ではなく、この取り組みが広がるよう要望している趣旨である。
- ・堀切委員：コロナの影響による勤務負担の増は？
- ・参考人：当初の負担は、下校後における児童生徒使用の全個所消毒作業だった。机・椅子、トイレ等の徹底消毒である。平時に放課後行っていたテストの確認等がその後になり、とても厳しい状況だった。ただし、今は、スクールサポート・スタッフが担ってくれている。学校諸行事の対応の苦慮、流動的な対応の繰り返し、子どもたちにとっても予定や計画が見通せない日常の連続であり、教員の立場としてもその苦悩に心が痛むものである。
- ・黒田委員：30 人以下学級とコロナとの関連で考えることはあるか？
- ・参考人：通常でも苦慮する多人数学級の運営が、コロナの要素を加えて捉えると、机と机との間隔の確保など物理的な面を満足させることは不可能である。学校生活は集団がベースになり、単位学級の子ども数が一定程度減ることで、集団の活動手法に副次的な効果があると考えられる。
- ・常通委員：不登校の子どもたちの状況はいかがか？
- ・参考人：町内の実情として、小規模校（小学校）から大規模校（中学校）へ進学した子の不登校率が高くなっている傾向がある。教職員としては、保護者や当事者（子ども）に細やかに関わり、中 1 ギャップの対応も実践し、小・中連携して取り組んでいるところである。

- ・常通委員：GIGA スクールによる不登校の解消について可能性をどう考えるか？
- ・参考人：学習の幅が広がることを期待できる要素はある。不登校児童が学ぶためのきっかけとはなると思うが、やはり教育は人と人とのつながりが最も重要なことだと考えている。
- ・柴田委員：この陳情は、長年いただいているものだが、なかなか実現に至らず忸怩たる思いがある。とりわけ、現時点で芽室町において、充実を期待する分野はあるか？
- ・参考人：芽室町に赴任し2年であるが、例えば、夏の厳しい環境を改善するためのエアコン設置も今年度実施していただき、特に具体的な要望はない。将来的には校舎の老朽化等に対して、取り組んでいくことは想定されると思う。感謝しきれないくらい恵まれていると感じている。
- ・橋本委員：教職員の心の病の状況は？
- ・参考人：学校間で違いはあるが、職員室内で情報共有をまめにし、教員を孤立させない対策が日常化しているなど連携・協力は実践されていると感じる。現時点では、町内小・中学校で、大きな問題になっている認識はない。
- ・委員長：その他、質疑がなければ、参考人に対する質疑を終了とする。

- ・委員長：お諮りする。「公立芽室病院施設整備予定について」を当日追加として、調査事項とし、これを陳情審査の討議の前に、調査することとしたいが異議ないか？
- ・(異議なし)

(2) 調査事項

ア 公立芽室病院施設整備予定について 当日資料2

- ・委員長：調査事項「公立芽室病院施設整備予定について」担当課の説明を求める。
- ・公立芽室病院事務局参事：調査事項の背景の説明
- ・総務係長：資料説明（整備の経緯及び計画について説明）
- ・委員長：質疑はないか。
- ・常通委員：本格的な駐車場整備（舗装＋白線）ということか？
- ・参事：お見込みのとおりである。
- ・常通委員：特殊外来の構造について具体を伺いたい。
- ・参事：建造物として設置したい。
- ・堀切委員：現在は、ドライブスルーだが、今後は？
- ・参事：冬期間を想定すると、さらにスペースの確保が必要なことから拡充するものである。
- ・堀切委員：1日平均等のPCR検査の実績は？
- ・参事：4月から8月末日までのトータル実績は1566件。1日最大42件。
- ・堀切委員：コロナ後を見据えての想定とは？
- ・参事：新型インフルエンザの対応実績なども踏まえると、新たな感染症等への備えを想定してのものである。
- ・正村委員：今年度に入ってから、今回の課題の洗い出しをしたのか？
- ・参事：想定外のことが多く、今年度に入ってから具体課題と整理した。仮設テントも

存在するが、設備として通年としての機能に課題もあった。

- ・正村委員：新たな施設整備については、コロナ禍だからこそ、当初予算での計上が適正と考える。交付金はこれから申請するものか？
- ・参事：病院独自ではなく、町として申請・交付した財源を活用するものである。
- ・正村委員：テントは撤去するのか？
- ・参事：冬は課題があるが、夏場の分散機能として活用していきたい。
- ・堀切委員：建設工期は？
- ・参事：道路整備に時間を要する。早くて年内。遅くて年明け。並行して建物の実施設計。改めて委員会に情報提供したい。
- ・正村委員：完成は来年か？
- ・参事：年明けの早い時期を目指したい。年度末までならないようにしたい。
- ・正村委員：事業費見込みは？
- ・参事：おおむね3千万円強の整備費である。
- ・委員長：他にないか。
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で当日追加の調査事項を終了する。

- ・委員長：陳情審査について、再度議題とする。自由討議はあるか？
- ・柴田委員：毎年、同じ趣旨の陳情書が継続されているが、陳情された事項の改善を図る実効性として、適正な手法なのか戸惑う実感がある。
- ・正村委員：議会としてできる限りの取り組みをしたい。
- ・橋本委員：コロナの収束を見通せない要素も含めて趣旨は理解できた。
- ・委員長：他にないか。なければ引き続き討論を行う。
- ・堀切委員：賛成の立場で討論する。
- ・黒田委員：賛成の立場で討論する。
- ・委員長：その他あるか。
- ・(なし)
- ・委員長：以上で討論を終了する。採決を行う。採択すべきと考える方の挙手を求める。
- ・(挙手全員)
- ・委員長：本陳情は採択すべきものと決定する。
- ・委員長：陳情第10号の陳情審査報告書を作成する。
- ・委員長：陳情第10号の陳情審査報告書朗読を副委員長にお願いする。
- ・黒田副委員長：陳情第10号の陳情審査報告書を朗読。
- ・委員長：陳情第10号の陳情審査報告書について、意見はあるか。
- ・(意見なし)
- ・委員長：今後、軽微な修訂正等については正副一任としたい。異議ないか。
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。
- ・委員長：次に意見書案の朗読を副委員長にお願いする。

- ・黒田副委員長：意見書案の朗読。
- ・委員長：意見書について意見はあるか。
- ・（意見なし）
- ・委員長：今後、軽微な修訂正等については正副一任としたい。異議ないか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：陳情第10号の意見書をこのとおり決定する。
- ・委員長：以上で審査事項「ア 陳情第10号」を終了する。

- ・委員長：調査事項「ア」の自由討議はあるか。
- ・黒田委員：9月定例会初日の提案とはならなかったが、事情を推察するとやむを得ないと解し、今後の施設活用等について継続調査として取り組んでいきたい。
- ・委員長：他にないか。
- ・（なし）
- ・委員長：自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

9月15日（水曜）本会議終了後

(2) その他

事務局なし

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年9月10日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎